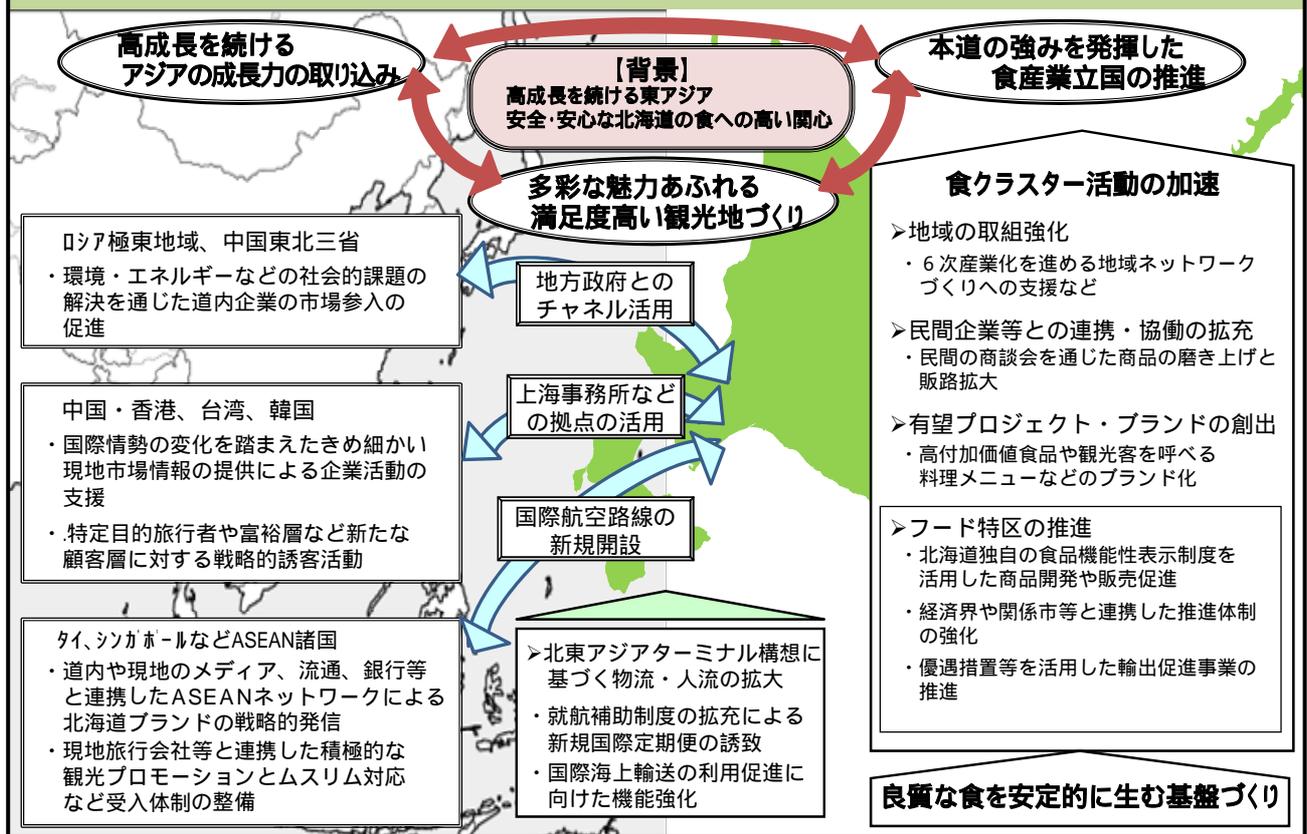
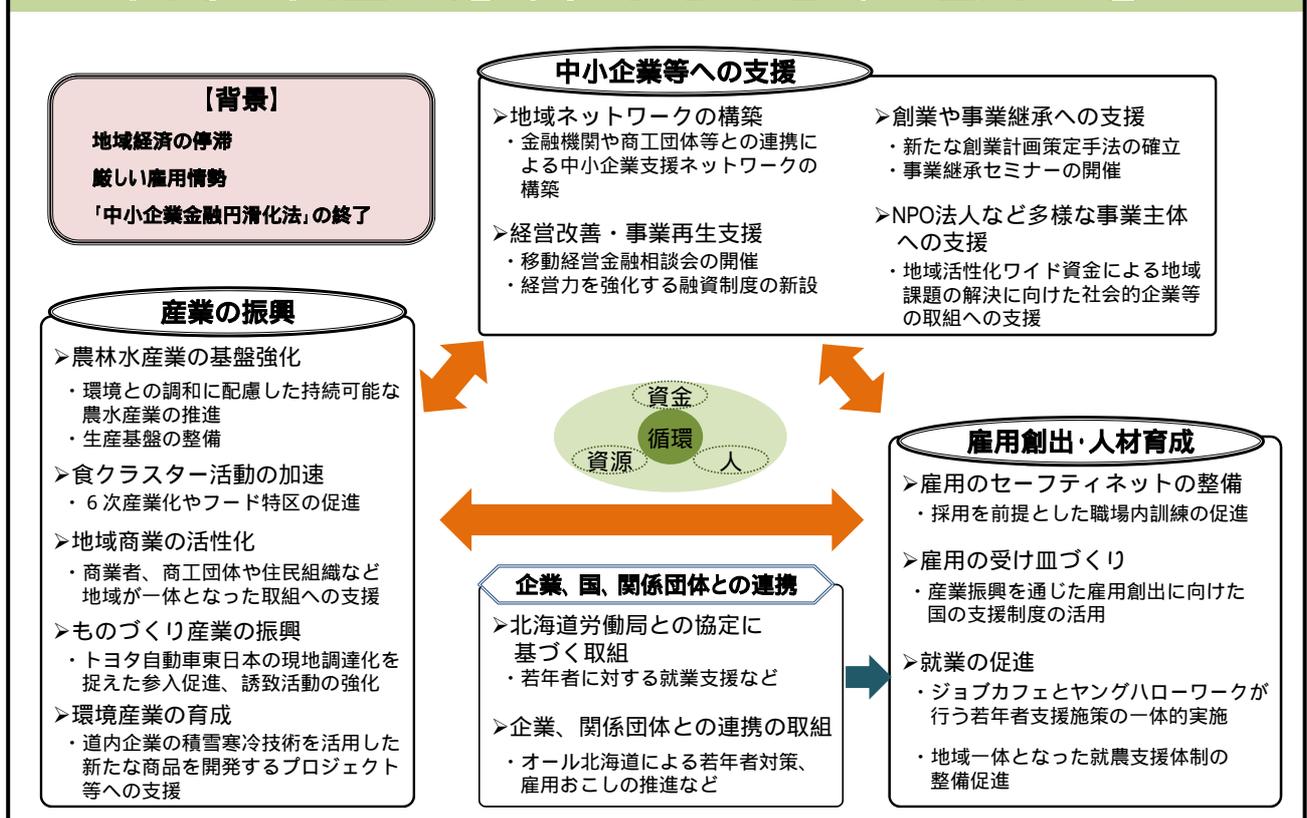


# 食産業立国の推進とアジアの成長力の取り込み



# 資源・資金が循環する地域経済・雇用の確立

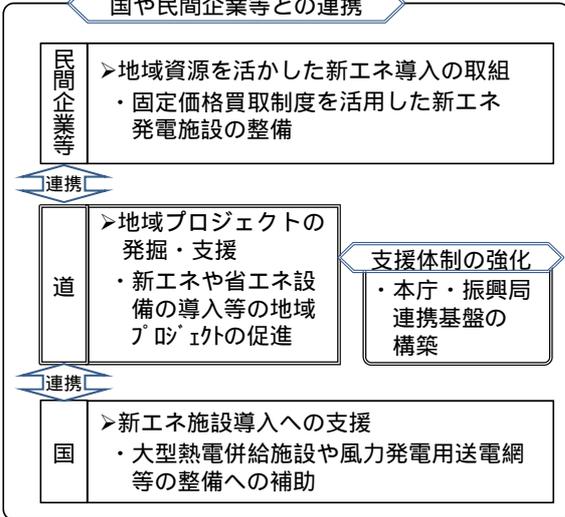


# 多様なエネルギーの導入と循環型社会の構築

## 【背景】

- 豊富に賦存する再生可能エネルギー
- 新エネルギー事業の参入拡大
- 深刻化する地球温暖化・エネルギー問題

## 国や民間企業等との連携



## 支援体制の強化

- ・ 本庁・振興局連携基盤の構築

## エネルギーの地産地消の推進

- ▶ 地域の取組の実現に向けた支援
  - ・ 地域の資源や特色を活かした地産地消プロジェクトへの積極的支援
  - ・ 木質バイオマスの安定供給と利用促進に向けた支援
  - ・ 地域の防災拠点となり得る公共施設等の発電設備の整備
  - ・ 農業水利施設等への小水力等発電の導入促進

## 新たなエネルギー技術の導入

- ▶ 新たなエネルギー技術の事業化への支援
  - ・ 積雪寒冷技術など道内技術シーズを活用した事業化の取組への支援
  - ・ 環境・エネルギー分野の道内へのプロジェクト誘致
- ▶ 環境産業の事業化の推進
  - ・ 企業間連携の推進による環境産業群の形成

## 循環型社会づくり

- ▶ 次世代北方型居住空間モデル構想に基づく取組の推進
  - ・ 産学官民による検討体制の構築
  - ・アドバイザーの派遣による市町村支援
- ▶ 森林資源の循環利用の推進
  - ・ 地域材の加工・流通施設の整備や公共建築物の木造化、木質バイオマス利用の促進等への支援

# 人と自然が共生する豊かな環境の保全

## 【背景】

- 本道特有の野生動植物の生息・生育域の減少
- エゾシカによる農林業被害の全道への拡大
- 海獣による漁業被害の増加
- 外国資本による森林取得の増加

## 生物多様性の保全

- ▶ 保全活動の推進
  - ・ 希少野生動植物の保護や外来種対策の実施
  - ・ 藻場や干潟等の維持や回復を図る保全活動の取組に対する支援
- ▶ 生物多様性保全条例の制定
  - ・ 生物の多様性の保全等に関する施策を総合的・計画的に推進する条例の制定

## 水資源の保全

- ▶ 水資源保全条例に基づく保全体制の強化
  - ・ 水資源保全地域の指定や公有地化への支援
- ▶ 森林の水源涵養機能の維持増進
  - ・ 適切な森林計画の策定や伐採跡地等の造林への支援
  - ・ 保安林の適切な指定や管理等の実施

## エゾシカ被害の防止

- ▶ 効果的な捕獲の推進
  - ・ 専門家を活用した複数市町村による効率的な広域捕獲モデルの展開
  - ・ 地域ニーズに即した簡易ワナ等の捕獲資材の整備支援
- ▶ 狩猟者確保対策の推進
  - ・ 狩猟免許取得やガイドハンター制度等の検討による道外狩猟者活用の促進
- ▶ 狩猟環境の整備
  - ・ 狩猟に係る規制緩和や効果的な林道除雪の実施

- ▶ エゾシカ肉の有効活用の推進
  - ・ ジビエ料理の高級食材としての首都圏での活用促進
- ▶ 新たな残弾処理対策の検討
  - ・ 捕獲個体の減容化による適正処理の促進
- ▶ 防除対策の推進
  - ・ 侵入防止柵の効果的な設置
- ▶ エゾシカ対策条例の検討

## 海獣被害の防止

- ▶ 捕獲体制の強化
  - ・ トド集中駆除による効果的な駆除手法の開発
- ▶ 被害防止対策の推進
  - ・ 漁業者ハンターの育成や被害を軽減する漁具等の導入促進
  - ・ アザラン保護管理検討会等における対策の検討